

計画テーマ…  
緑を育て 緑に育てられる  
「緑育」のまちづくり

＜基本目標①＞  
府中らしさを感じられる緑を次代に継承し、  
新しい文化を醸成する「緑育」のまち

＜基本方針①＞  
まちのシンボルとなる樹木を守り、生かします

- けやき並木の保護・更新（後継樹の育成、生育環境の改善等）
- 崖線などの樹林の保全・活用（法制度の活用、協議会への参画等）
- 農地の保全・活用（法制度の活用、農業公園の整備等）
- 浅間山の自然の保全・活用（生き物の調査保護、団体との連携等）
- 樹木・樹林の保全（保存樹指定の推進、法制度の活用等）
- 重要な景観資源の保全（景観条例等に基づく維持保全等） 等

＜基本方針②＞  
多摩川の水辺環境を守り、生かします

- 多摩川の保全に関する活動（清掃・美化活動、水辺の楽校の開催等） 等

＜基本目標②＞  
ともに緑のまちづくりに取り組み、  
地域とのつながり・コミュニティを醸成する  
「緑育」のまち

＜基本方針①＞  
市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働します

- 市民・事業者の参画による公園づくりと運営（市民参加による公園整備・維持管理運営、公民連携による管理運営 等）
- 情報共有の仕組みの構築（緑の活動に関する情報提供等）
- 自然保護意識の普及・啓発（イベントの開催、学校教育に充実等） 等

＜基本方針②＞  
市民の自主的な活動を支える仕組みを充実します

- 緑の協働活動をサポートする仕組みづくり（中間支援組織、公園の活性化に関する協議会設置等）
- 市民団体・教育機関等の育成・連携（制度の拡充等）
- 財源・資金の確保・充実（新たな確保手段の検討等）
- 緑のリサイクル制度の充実（落ち葉の銀行制度の推進等） 等

＜基本目標③＞  
身近な緑を守り、増やすことで、  
暮らしの場にふさわしい環境が形成された  
「緑育」のまち

＜基本方針①＞ 公共施設の緑化を進めます

- 道路などの緑化（街路樹の生育環境の改善等）
- 公共施設の緑化（高度利用施設における屋上壁面緑化等） 等

＜基本方針②＞ 暮らしの場の緑を守り、増やします

- 屋敷林など民有地の緑の保全・活用（法制度の活用等）
- まちかど空間の緑化（市民花壇、公共花壇等の維持管理等）
- 緑化重点地区の指定 等

＜基本方針③＞  
開発事業における緑化を適切に誘導します

- 開発事業に対する緑化の推進（まちづくり条例の運用等） 等

＜基本方針④＞  
生き物の生息環境に配慮した空間を保全・確保します

- 生き物の生息空間の保全 等（生息状況・生育環境の調査、環境の保全、貴重な動植物の保護等）

＜基本目標④＞  
自然とふれあえる魅力的な空間を備えた、  
暮らしに楽しさやくつろぎが感じられる  
「緑育」のまち

＜基本方針①＞  
公園・緑地等の魅力の向上を図ります

- 公園等の充実（未整備の都市計画公園のあり方検討等）
- 公園・広場・緑地の魅力の向上（法制度の活用等）
- 公園・緑地の適切な維持管理・運営（公民連携による管理運営等） 等

＜基本方針②＞ 水と緑のネットワーク化を進めます

- 公園・緑地を結ぶ水と緑のネットワーク化（緑道の整備等） 等

＜基本方針③＞ 緑の中核的な拠点を整備します

- 郷土の森公園及びその周辺の整備 等

＜基本目標⑤＞  
暮らしの安全を支える緑を維持し、  
安心できる市街地環境を備えた「緑育」のまち

＜基本方針①＞  
安全で安心できる公園等を整備します

- 安全で安心な公園等の整備（見通しの確保、見回りの実施等）
- 緑が有する防災機能の活用（設備の整備、防災訓練の実施等） 等